

日本応用地質学会からのお知らせ

◆緊急事態措置の解除を受けての日本応用地質学会の対応について

今般の新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が、3月21日をもって解除されました。この解除を受けまして、日本応用地質学会としての対応をお知らせ申し上げます。

1. 機能を縮小しておりました学会事務局での業務を平常通り、月曜日～金曜日の9時から17時といたします。

2. 本部および支部主催のすべての行事および会合は、「日本応用地質学会新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（暫定版：2020年12月10日）」に準拠し、密閉、密集、密接の条件下となる行事および会合を実施されないようお願い致します。

以上の対応につきまして会員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2021年3月22日
一般社団法人日本応用地質学会
会長 長田昌彦